

【くれよん保育園夢】 重要事項説明書

(1)事業運営主体

事業者の名称	株式会社くれよん　くれよん保育園夢
代表者氏名	代表取締役　塚越栄子
法人の所在地	さいたま市北区櫛引町2-467-10
法人の電話番号	048-652-2587

(2)事業の目的及び運営の方針

事業の目的	児童福祉法に基づき、保育に欠けるお子様を保護者の皆様が安心して預けて頂けるよう、保護者の皆様を支援することを目的とする
運営方針	お子様の個性を尊重し、良いところを伸ばし、心身ともに健康な子を育てるよう、ひとりひとりに寄り添った保育をこころがけております

(3)利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業【くれよん保育園2号園】の概要	
名称	株式会社くれよん　くれよん保育園夢
所在地	さいたま市北区櫛引町2-441-3渋谷第2ビル
認可年月日	2015/4/1　（2015/12/1法人設立）
電話番号	048-783-4104
FAX番号	048-672-2587
メールアドレス	kureyonhoiku@wish.ocn.ne.jp
施設長氏名	佐々木菊子
利用定員	19 人
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	障害児保育、休日保育、延長保育、幼児教育等

自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、併せて利用者アンケートを年間2回行い、サービス内容の向上に努めています。				
職員への研修の実施状況	随時 保育士研修を行い日々保育の向上に努めます				
2 保育事業所の概要					
敷 地	賃貸物件			面積	m ²
建 物	鉄筋 2階建ての1階と2階			延べ床面積	102 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室	1 室	面積 50 m ²	調理室	2.88 m ²
	保育室・遊戯室	1 室	面積 40 m ²	調乳室 (2.88)	m ²
	幼児用トイレ	2 箇所	m ²	医務室	9 m ²
設備の種類	冷暖房				
安 全 対 策	事故発生防止委員会(年6回程度)開催及び職員研修(年10回程度)の実施				
	防犯システム設備・巡回警備 株)よつばメンテナンス				
	乳幼児賠償責任保険加入 保険会社名 三井住友海上保険				
そ の 他	屋外遊戯場の代替場所 日進公園(徒歩5分)、櫛引公園、三島公園、櫛引2丁目公園				
3 連携施設					
施設名称	社会福祉法人信栄会 くれよん保育園虹			連携締結日	令和3年4月1日
施設所在	さいたま市西区宮前町1238				
連携内容	土曜日合同保育、卒園後の3歳児受け入れ、園庭・園舎開放、職員不足時相互受け入れ、運動会・遠足等行事合同				
4 年間行事計画					
月	行事内容(変更する場合があります)				
4月	お花見				
5月	保護者会・こどもの日製作・健康診断				
6月	じゃが芋堀親子バス遠足				
7月	水遊び始め・七夕まつり				
8月	水遊び				
9月	敬老の日はがき製作郵送・老人ホーム慰問				
10月	合同運動会・英会話ハロウィン・健康診断・歯科検診				

11月	どんぐり拾い		
12月	お楽しみ会・英会話クリスマス会		
1月	いちご狩り親子遠足(中止の場合あり)		
2月	豆まき		
3月	ひな祭り製作・新入園児説明会・お別れ徒歩遠足		
5 主な1日の保育スケジュール			
朝	7:30～11:00	昼	11:00～16:00 夕方 16:00～19:00
9:00・・・おはじまり 10:00・・・散歩(公園) 11:00・・・給食 おやつ 12:00・・・午睡 15:00・・・			
主なお散歩のコース 屋外遊戯場の代替に、近隣にある日進 公園、櫛引公園、下加公園、三島公園、櫛引 2丁目公園など にお散歩に行きます。			
6 食事の提供について			
昼食・おやつ・ 補食	毎日、自園調理し児童に提供します。 保護者の方へは、前月末旦ごろに翌月の献立表をお配りします。		
アレルギー等 への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、「食物アレルギー対応票」をご提出いただき、除去するなどの対応をとります。(様式は当園にあります) (例)卵・牛乳 そば、魚介類(えび・かに)など		
衛生管理等	集団給食施設届出をさいたま市保健所へ届出済みです。(H2年10月22日届出) 調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、全員毎月検便を行っています。		

(4)職員の職種、員数及び職務の内容

職種		常勤職員	非常勤職員	備考(例)
保育に従事する職員	施設長(保育士)	1 人		保育運営責任者です。
	保育士	2 人以上	2 人以上	保育士有資格者です。 ※同等配置と認められる看護師を1名含みます。
	保育従事者	人	人	厚生労働省ガイドラインに定める研修修了者を配置しています。

保育補助者	人	人	充足職員の他に追加配置している保育従事者です。
調理員	人(調理師)	2 人(調理師)(栄養士)	シフト制で1日1人
事務員	1 人	人	
1 当施設の職員は勤務時間中、名札を着用しています。 2 開所時間内には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育に当たります。 3 職員の勤務体制表は月ごとに作成し前月末日までに掲示します。			

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開所日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	標準	7時30分から19時00分まで(土曜日は7時30分から18時30分まで)
	短時間	
通常保育時間	標準	7時30分から18時30分まで
	短時間	8時30分から16時30分まで
延長保育時間	標準	18時30分から19時00分(土曜日の延長保育なし)
	短時間	7時30分から8時30分までと16時30分から19時00分(土曜日は18時30分まで)
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始	

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、(仮)さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育

事業に関する利用者負担額を定める条例によります。

2 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者に代わり当施設が受領(法定代理受領)することになります。

3 上記のほか、保護者に負担していただくものは連絡ノート、スモック・帽子代金、月刊絵本代金、その他 遠足に参加した場合のバス代金(在園児は無料)施設入場料金等となります。

4 自主事業(付帯サービス)の利用料金

・ 英語教室(全園児対象)＝保育時間中に、外国人講師による英会話の学習を行います。料金は、無料です。

・ 延長保育＝月極保育以外に時間単位での保育を行っています。月極保育の出席数により受入人数が変動しますので、ご利用は前日16時までの予約が必要となります。料金は30分当たり400 円(15分200円)です。

・ 延長保育時の夕食代(補食代) 1食当たり300 円

・ なお、月極めの延長保育料の設定はありません。土曜日の延長保育も行っておりません。

5 上記2～4の金額は、すべて消費税を含む金額です。

6 支払は以下の方法をお願いします。

- a 口座振替払(保育利用翌月14日に引落とし。口座振込用紙にご記入ください)
- b 夕食代金はその都度当日、延長料金は月末にまとめてお支払いください

(7)施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当【くれよん保育園夢】の利用終了となります。 また、地域型保育給付の支給対象外となった後、当施設を利用する場合、保育料とともに地域型保育給付額と同額を請求させていただくことになりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、普段の登園予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、下記のとおり16時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過し、医師の治癒証明書を添えて登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.8度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、お薬カードに必要事項を記入し、職員に必ず手渡ししてください。
入園時に用意するもの	お昼寝用掛け毛布又はタオルケット、歯ブラシ、おむつ1袋(定額制度をご利用でない場合)、着替え3組以上
毎日持参するもの	おしぼりタオル3枚・エプロン2枚(2歳児はエプロン1枚)、汚れ物用スーパ-の袋3枚以上、出席ブック

(8)緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	小児科	医療機関	河野医院	担当医師	河野 満先生
		所在地	さいたま市北区榎引2丁目939番	電話	048-663-6524
	歯科	医療機関	榎引歯科医院	担当医師	阿部 有孝先生
		所在地	さいたま市北区榎引町2丁目183-2	電話	048-666-7161
消防署 (救急)	管轄消防署名		さいたま市北消防署		
	所在地	さいたま市北区宮原町4-66-14	電話	048-654-3456	
警察署	管轄警察署名		大宮警察署		
	所在地	〒330-0835	さいたま市大宮区北袋1-197-7	電話	048-650-0110

(9)非常災害対策

消防計画作成 (変更) 届出書	さいたま市北 消防署		平成25年4月1日届出	
	防火管理者	氏名	塚越栄子	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	自動煙感知器・カーテン、敷物の防災処理			
避難場所	第1避難場所	さいたま市立日進中学校	第2避難場所	日進公園

(10)虐待の防止のための措置に関する事項(【くれよん保育園夢】の取組)

1	【くれよん保育園夢】の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。 ・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。 ・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。 ・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。 ・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
2	児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
3	児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年～2回研修に職員派遣、受講させています。

(11)前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

1 保護者会について

年に1回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関するについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

2 運営委員会について

年に1回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

3 健康診断等について

健康診断	0歳児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、健康診断票に記載、保護者に通知します。
	1歳・2歳児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、健康診断票に記載、保護者に通知します。
身体測定	全乳幼児	毎月1回身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及びタブレットに記載します。
歯科検診	全乳幼児	年1回、嘱託歯医が歯科検診をします。結果については、歯科検診票に記載、保護者に通知します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

4 土曜日合同保育について

利用者が少ない土曜日におきまして、連携施設である「くれよん保育園虹」にて合同で保育いたします。

・合同保育の場所 くれよん保育園虹 さいたま市西区宮前町1238

- ・連絡先 048-778-9752 080-3000-5763
 - ・緊急時の対応 緊急時におきましては、くれよん保育園の危機管理マニュアルに準ずるものとする
 - ・職員 くれよん保育園虹、くれよん保育園夢の職員が合同で保育にあたります。
 - ・土曜保育に必要なシーツ、毛布、着替え等は園が移動する等の準備を致します。
- ※ その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください

5 賠償責任保険の加入

保険の種類	三井住友海上
1事故	3億 円
1名につき	5千万 円

傷害保険の加入

保険の種類	東京海上日動火災
死亡・後遺障害	400万 円
入院・通院	日5,000円・通院1日3,000 円

6 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1) 【くれよん保育園夢】相談・苦情担当

相談・苦情受付責任者	塚越栄子	電話 080-3000-5763
相談・苦情受付担当者	佐々木菊子	電話 048-783-4104
第三者委員	中西智彦 柚木円香	(社会保険労務士) 048-782-6198 (保健師) 090-9915-2587
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を随時受け付けます。	

別表

1 保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担の用品及び金額

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
絵本代金	「こどものとも社」月刊絵本 お子様の心を豊かにする等	500円
スモック	汚れを気にせず思いっきり遊べる	2,000円
カラー帽子	紫外線対策	1,000円
コットシーツ	午睡用	2,200円
遠足等に係る費用	バス代、施設入場料金等	随時

2 時間外保育に係る利用者負担額

30分 400円(15分200円)